

第37回津市総合教育会議議事録

日時：令和2年2月6日（木）

午後4時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

津市長

前 葉 泰 幸

津市教育委員会

教育長 倉 田 幸 則

委 員 上 島 均

委 員 滝 澤 多佳子

委 員 富 田 昌 平

委 員 中 村 光 一

事務局 定刻になりましたので、前葉市長から第37回津市総合教育会議の開会の御挨拶をお願いいたします。

津市長 ただ今から第37回津市総合教育会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。本日の協議・調整事項といたしましては、「(1)学校校舎棟の新たな環境整備の考え方について」と、「(2)令和2年度の教育行政について」の2件でございます。

また、これまで御審議いただきました教育大綱が完成いたしましたので、皆さんのお手元へ配付させていただきました。前回御協議いただいた部分を含めて修正いたしましたので、御報告させていただきます。ありがとうございました。

津市長 御報告いただいたとおりでございますので、この教育大綱を座右に置いて、令和2年度のことを議論させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。では、「(1)学校校舎棟の新たな環境整備の考え方について」に入りたいと思いますので、事務局から御説明をさせていただきます。

教育総務課施設担当副参事 教育総務課施設担当副参事の水谷でございます。

資料1の1ページを御覧ください。学校校舎棟の新たな環境整備の考え方について、御説明させていただきます。学校施設は児童生徒の学習・生活の場であり地震や津波災害、台風や集中豪雨等の災害時には地域住民の避難所としても活用される極めて重要な施設であり、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等により国土強靱化基本計画が見直されたことから、その趣旨も踏まえて、老朽化した校舎棟の改修を行い、長寿命化を図ることとしています。

なお、合併特例事業債は、国の法改正による発行可能期間の再延長を受け、令和7年度までの活用が可能となりましたが、限られた発行可能残額については市議会や市長定例記者会見において、「子ども・子育て」、「教育」、「消防」、「社会基盤」などの分野に重点を置いて活用していくという方針が示されています。校舎棟の改修にあたっては、同事業債と国土強靱化対策の取組による国庫財源の活用が可能となったことから、校舎の機能維持を図ることを優先として、長寿命化に向けた改修工事を進めていきたいと考えています。

続きまして、2を御覧ください。学校校舎棟の新たな環境整備に係る基本方針としましては、児童生徒が長時間、かつ将来にわたって使用する普通教室が含まれる棟、劣化度調査に基づき機能維持に必要な改修を優先して進めていきたいと考えています。

第2期学校施設長寿命化計画の策定につきましては、基本方針に基づきながら、(仮称)津市国土強靱化地域計画の内容も踏まえて進めており、計画期間は、令和2年度から令和12年度までの11年間としています。

なお、合併特例事業債の発行可能期間が再延長されたことにより、同事業債の活用が可能な令和2年度から令和7年度までの6か年を前期計画と位置付けます。その後、令和8年度から令和12年度までの5か年は後期計画とし、合併特例事業債に代わる財源の活用、改修対象施設の選択なども含め、関係各課と協議を行うこととしています。

改修内容といたしましては、校舎の耐久性を高めるための外装改修、校舎内の天井、壁の塗装、ガラス飛散防止対策、バリアフリーへの対応としてエレベーター及び多目的トイレの設置、社会のニーズに応じた機能付加としてトイレの洋式化を進めます。改修対象施設につきましては、基本方針に基づいて改修対象施設を絞り込み、建築後40年以上経過した校舎棟を対象としています。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

津市長 これからの学校校舎棟の新たな環境整備の考え方を事務局で整理していただきましたので、これについて御議論いただきます。まず、大綱の5ページをご覧くださいと思います。3の①「学校施設の整備」として、68校のうち30年以上経過した建物が約8割占めるということで、平成24年度から9校の大規模改造工事を実施してきておりますが、その後をどのようにしていくかということでありまして、その点については大綱にも書いてありますように、新たに長寿命化計画を策定するということになっています。これを受けて早速、長寿命計画を作っていこうという考え方ですので、これについて御審議をいただければと思います。

どうぞ、御自由に御発言ください。では、中村委員。

中村委員 1ページ、2番の基本方針、(2)の将来にわたって使用する校舎棟を対象として改修するという点につきまして、まさに基本方針として、こういうのが必要であると思いますが、ただ将来にわたって使用する校舎棟というのは、見極めが非常に難しいかと思います。これまでも大規模改修のときに、そのあたりをじっくり考えたほうが良かったのではないかと非常に思いましたので、慎重に検討していただけたらと思います。

津市長 何かありますか。どうぞ。

教育次長 将来にわたって使用する校舎棟を見極める際は、現在使っているからということではなく、それぞれの学校の学級数や教室の配置をきちんと見まして、例えば校舎棟が3つあるのであれば、普通教室を集約できないかといったことを考えるなど、それぞれ学校の状況を踏まえて、判断します。そういった判断のもと、ここにあるように将来にわたって使っていく校舎棟を整備してまいりたいと考えております。

津市長 他に何かありますか。上島委員。

上島委員 校舎改修は大事なのですが、校舎の改修だけで考えるのではなくて、学校全体の役割を将来的な見通しの中で考えていかななくてはいけないのではないかと思います。この教育委員会内の各課が考えている将来的な方針を見て、どうしていくかを考えてもらいたいと思います。

例えば、教育研究支援課で「将来、ここの学校を小中学校として残そう」という案があるのでしたら、やはりそういうことも踏まえて改修を考えていく必要があると思います。改修・改築した後に、余分だったということのないように動くことが大事だと思いますので、ぜひとも横の連携をとってもらいたいと思います。

津市長 倉田教育長、どうぞ。

教育長 委員のおっしゃるとおりで、これまでの御発言をお聞きして、足りない部分があったと反省しているところです。今後、校舎、それからプールの関係もありますので、将来にわたって続く校舎棟の選定を含め、学校教育関係、施設関係など、関係所管の横の連携をしっかりとっていきたいと思っております。

津市長 他にいかがですか。富田委員。

富田委員 細かいところかと思いますが、今後、学校は災害時の避難所としての活用の可能性が非常に高まってくると思います。トイレの改修について、これまではおそらく男子トイレと女子トイレの面積が同一で作られていたと思うのですが、そうすると女子トイレの個数が少なくなってしまうということがあります。災害時の使用も考えるならば、女子トイレの面積をもう少し広げて男子トイ

レと同じぐらいの個数を作るような設計を今後、考えていくといいのではないかと思います。

津市長 どうですか。

教育次長 ありがとうございます。今、御指摘いただきました点につきましては、私どもも認識しておりまして、これまで実施してきました学校の中にも、男子トイレと女子トイレの配置を変えることによって女子トイレの個数を増やしたところがあります。そのあたりの観点はきちんと踏まえていきたいと思っています。

津市長 新しい建物は女子トイレを広く設計するようにしておりますし、一定の制約があるところもありますが、御指摘のとおりであると思いますので、今後でも取り組んでまいります。滝澤委員、どうぞ。

滝澤委員 トイレに関しましては、L G B Tとか、いわゆる男性、女性に限らず、多様性といいますか、そういうものを認めていく傾向にあるかと思うのですが、そういったことに配慮したような考え方というのはないのかというところをお聞きしたいです。

それから、必要最低限の機能維持、現状維持のような感じでの改修になることは予算の関係で致し方ないかと思うのですが、やはり子どもたちが育つ環境でするので、もう少し「美しい校舎に」という感覚があればと思います。他の市町村には外観がすごくきれいな小学校もありますが、津市の小学校を見ると、どうも黒ずんでいるとか、ここはどうもとか思うところもありますので、予算のかけ方が少ないのではないかとともに思います。もう少し美しい環境で子どもたちを育てたいという気持ちがありますので、最小限の機能維持だけではなくて、子どもたちが誇れるような校舎にする考えはないのかという気がします。

津市長 ありがとうございます。では、今の件についてどうですか。

教育次長 今回の計画につきましては、国の国土強靱化計画にも合致させてありますが、学校の校舎棟の劣化度に応じて改修していきたいと考えております。校舎の機能維持において最も大事になるのが、構造体をきちんと守っていくこととなりますので、やはり防水、雨漏りの対策として、外壁をきちんとしていくこととなります。ですので、外壁の塗装をきちんときれいにさせていただくということと、内装については、子どもたちが学ぶ普通教室の天井と壁をきれいにさ

せていただきまして、委員がおっしゃるように、子どもたちに「きれいにしてもらったな」と感じてもらえるような配慮をしていきたいと考えております。

教育長 L G B Tの観点としての多目的トイレであります。この長寿命化計画の中にも掲げていく予定にしており、改修する際には設置していくことを考えております。

津市長 校舎についてはよろしいですか。木造から鉄筋に変わるときに早期にできた校舎が今、古くなってきて、そういった校舎が多いと思いますが、津市にはみさとの丘学園のように美しい校舎もあります。

他によろしいですか。上島委員。

上島委員 例えば、こういう計画で3年後に改修に入る予定の学校において、修繕の必要があっても3年間はちょっと待とうということになってしまうとよくないと思います。3年間の中で子どもは卒業していきますので、例え3年であっても、直すべきところは直してもらいたいと思います。それが美しい学校で生活したという感覚の一つにもなるので、辛抱させるのは良くないと思います。ですので、改修の計画に関わらず、直さないといけないところは、待つことなくその都度直してもらいたいと思います。

津市長 修繕の考え方ですね。教育次長。

教育次長 まず計画通り、劣化度に応じてやっていくのですが、担当の職員が各校へ出向いて現場を見ておりますので、その中で新たに劣化している状況なども把握します。把握した上で、柔軟に考え、やはりここを優先すべきとなれば、教育委員会において協議をいたしまして、きちんと説明もしながら、その順番を考え直すとともに、ここは急いで対応する必要があるということになれば、随時、修繕で対応することとしたいと考えています。

津市長 令和2年度以降の予算にも関係してきますし、その前にこの考え方をもとに長寿命化計画を策定していくことになると思いますので、しっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。

では次の「(2) 令和2年度の教育行政について」です。この時期、まだ予算が仕上がっていない状況であります。ほぼ財政課との協議も終わり、方向性が見えてきている段階でございますので、大きな方向性を議題としておこうということでございます。それでは事務局より説明をお願いします。

教育事務調整担当参事(兼)教育総務課長 教育総務課長の下里でございます。
よろしくお願いいたします。

それでは資料2「令和2年度の教育行政について」を御覧ください。令和元年度末に現行の教育大綱の対象期間が終了することから、総合教育会議の委員の皆様は熱心に御論議いただきまして、現行の大綱を引き継ぎながら、さらに力を入れて取り組んでいくポイントを示しました新たな教育大綱を策定いたしました。令和2年度の教育行政につきましては、この新たな教育大綱及び津市教育振興ビジョンの目標達成に向けて着実に対応してまいりたいと考えております。

それでは令和2年度の重点施策について、御説明を申し上げます。

1点目は新たな津市教育大綱の始動でございます。総合教育会議で委員の方々に御協力、御協議いただきながら、令和2年度から令和5年度までの4年間を対象期間とする新たな津市教育大綱が令和2年1月に策定されました。教員が子どもたちと向き合う時間の確保、組織体制の構築による信頼される学校づくり、未来へとつながる教育・子育て環境の整備を3つの着眼点として、より一層、教育環境を充実させる取組を始動してまいります。

2点目の教員支援員の更なる充実につきましては、平成30年度から始まりました教員支援員制度でございますが、平成31年度においては大規模な小学校への配置のほか、新たに大規模な中学校、小規模な小学校2校に1人の教員支援員を配置する複数校勤務を実施しました。配置校へのアンケートによると、教員が子どもたちと向き合う時間の確保に十分効果があった、また中学校よりも小学校において、有効に活用している、というような検証結果が得られました。このことから小学校へ多くの教員支援員を配置するとともに複数校勤務を行う教員支援員を増員して、更なる充実に努めてまいりたいと考えております。

3点目の部活動指導員の配置につきましては、国の補助事業を活用し、中学校へ部活動指導員を配置しており、活用状況を検証の上、効果的な配置の充実を図り、教員の部活動指導に係る負担の軽減を図ってまいりたいと思っております。

4点目のこれからの子どもたちに求める資質・能力の育成につきましては、令和2年度、3年度の小・中・義務教育学校における新学習指導要領の完全実施に向け、これまで培った小中一貫教育体制のもと、授業改善を図りまして、子どもたちが多様化する社会で生き抜いていくために必要とする資質・能力を引き続き育てまいりたいと考えております。

2ページをお願いいたします。5点目の教育の情報化の推進でございます。新学習指導要領を踏まえ情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力と位置づけ、その育成を図るため、学校のICT環境整備と学習活動の充実を図ってまいります。

6点目の学校施設の整備につきましては、多くの校舎においてスピード感をもって老朽化対策を実施するために第2期津市学校施設長寿命化計画を策定し、まず改修対象校舎の設計業務に着手してまいりたいと思っております。また、屋内運動場のトイレの洋式化を進め、校舎トイレにつきましては、大規模改造工事やトイレ修繕の際に合わせて整備するとともに、個々の学校の実情に応じた整備に努めてまいりたいと考えております。

7点目の放課後児童クラブへの支援につきましては、利用児童数が増加しております放課後児童クラブのニーズに的確に 대응していくため、引き続き、狭隘化している施設を中心とした施設整備を計画的に進めてまいります。また指導員の確保が課題となっております放課後児童クラブに対しましては、平成30年度から夏季休業中に限り、教育現場の市臨時職員が放課後児童クラブへ従事することを可能としましたが、令和2年度から導入される会計年度任用職員については、夏季休業期間中だけでなく、春季、冬季にも従事できるよう取組を進め、更なる運営支援を行ってまいりたいと考えております。

8点目の幼稚園の再編と幼児教育の継承・発展に向けた取組についてでございます。令和2年3月に策定予定の第2期津市子ども・子育て支援事業計画に基づき健康福祉部と連携して、幼保連携型認定こども園の整備に取り組みます。また、各地域や保護者のニーズを踏まえ、今後の市立幼稚園の在り方のさらなる検討を進め、幼稚園の再編、幼児教育の継承・発展に取り組んでまいります。

最後に9点目の文化財の保存と活用につきましては、市内の重要な文化財の指定を進めるとともに、地域に数多く所在する文化財を適切に保存してまいります。また新たに久居ふるさと文学館の2階の展示ギャラリーを活用いたしまして、久居城下町遺跡などの歴史資料を中心としまして、津市の主要な歴史資料の展示を行い、市民にわかりやすく郷土の歴史について学ぶ機会を提供していきたいと考えております。

以上が令和2年度の重点施策となります。参考資料も添付しておりますので、御覧いただき、今後の取組の方向性などを御協議いただければと思います。以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いします。

津市長 ありがとうございました。参考資料のパワーポイントに詳しく内容が分かるデータを入れております。具体的な数字や、令和2年度予算がどうなるのかというところまでは、まだ出ておりませんが、概ね方向性は出ておりますので、どのテーマの議論になっても、ある程度の資料はありますので、それを見ながら議論を深めていただければと思います。では、自由に御発言をお願いします。何かありますか。

上島委員 部活動指導員の配置についてですが、部活動指導員による競技力のアップといったことを聞くことがあります。今、学校では競技力のアップも大事なのですが、もっと大事なのは、子どもの人間性を高めてあげることではないかと思います。部活動指導員を配置する場合でも、子どもをどういうふうに育てるのかを理解した者を配置してもらいたいと考えております。競技力だけではなく、本当に子どもを育てていこうとする者が必要ではないかと思います。

学校には目立つクラブと目立たないクラブがありますが、目立たないクラブでは、先生が一生懸命に子どもを「何とかしてやろう」という気持ちでやっています。その結果、子どもがどこかで光ってこないといけないのではないかと思います。それが光ってこなければ、非常に残念なことで、これは校長の責任もあるかもしれません。部活動指導員は、そういったことを大事にする校長の意見を聞いて配置をしてほしいと思います。それがまず1点目です。

もう一つは質問ですが、県費の職員も放課後児童クラブの指導を時間内にできるとしていますが、今そういう方はいますか。

津市長 どうぞ。

教育長 7番の放課後児童クラブへの支援の資料の一番下を御覧ください。先ほどの説明にもありましたように市の臨時職員に夏季休業中に放課後児童クラブへ従事していただいたわけですが、令和元年度は県任用の非常勤職員を3人、雇用させていただいています。

上島委員 県の非常勤職員だけの給料では大変だと思いますので、そこにプラスして、こういうことを活用いただくと良いと思います。非常勤講師が子どもと接する機会にもなり、学べるがたくさんありますので、ぜひともそこで学ぼうというようなPRをしていってもらいたいと思います。

津市長 参考資料の7番にありますように、そもそも夏休みに従事できるようにしたのが、平成30年度で、令和元年度はそれをさらに県任用の非常勤職員まで広げたということです。令和2年度はさらに、前倒しでこの春休みからやりたいと思っているのですが、夏休みだけでなく、春休み、冬休みにもできることにしようということです。どんどん対象を広げており、それはもちろん働く職員にとってもプラスですし、現場からも助かったという声が入ってきていますので、これは津市独自の制度として、これからも充実させていきたいと思っています。

部活動指導員に関して参考3を御覧いただきたいのですが、是非これまでの

ところで把握しているこの10名の方の活動ぶりを報告願いたいと思います。真ん中の部活動指導員の配置というところに、参考として配置人数が書いてあります。令和元年度には三重県全体で26人が配置されており、中学校には21人、そのうち津市に10人が配置されていまして、半分近くが津市に配置されているということになります。三重県からはなぜ津市だけかと言われていますが、津市が配置を要望した結果、10人が配属されていますので、どのような成果が出ているか、生の声をお聞かせください。

教育研究支援担当参事 部活動指導員ですけれども、今年から10名の配置をさせていただきました。これは先ほど市長がおっしゃいましたように学校現場の声を聞いて、どの学校に必要かという調査をさせていただきました。その中で部活動、これは運動部なのですが、10名の指導員がほしいという結果になりました。内容といたしましては、例えば小さい子どもがおられる部活動の顧問の先生、それから苦手なスポーツの部活動に携わっておられて、これまで非常に苦労して部活動を続けてこられた先生、そういった方々の声を聞かせていただいて、今年度10名を配置させていただきました。先生方からは土曜日、日曜日と毎週部活動が続いていたのだけれども、こういった部活動指導員を導入することによって少し家庭に居ることができるようになった、苦手なスポーツを指導してこられた運動部の顧問の先生からは、部活動指導員が部活動を行うことによって、専門性という観点から、非常に子どもたちに対して効果的に指導ができたという声を聞いております。また、文化部につきましても来年度の要望を聞きましたところ、2校ほど希望がありましたので、三重県へ要望し、来年は文化部も対象にさせていただく方向で、前向きに検討していただいていると聞いております。

上島委員 他の市町はあまり配置を希望していないのですか。

教育研究支援担当参事 県のほうから市町全てに調査をかけていただいておりますが、今年度についてはなかなかその準備ができなかったということで、他市町からはあまり希望が上がってこなかったというところですね。来年度については、三重県が再度調査をかけておられまして、今、どの市町がどれだけ希望しているかはわからないのですが、今年度よりは希望されている市町が増えていると聞いております。

上島委員 少し気になるのは、過去に外部から指導員が来たときに学校がものすごく荒れてしまったことがあります。例えば、子どもがそっちばかりを向いてしまって先生の言うことを聞かなくなってしまう、その結果、学校が本来的なこ

とをできなくなってしまったということも聞いたことがあるので、他の市町は敬遠しているところもあると思います。ですから、津市が見本となって、外部の指導員を活用することが子どもにとってすごく良かった、学校全体が良くなったというようなアピールをしていかなければならないと思います。特に、部活動指導員というのは学校に物申すウエイトが高いと思います。そういった時に学校と十分連携して、津市が決めた約束をきちんと守ってもらうようにしていかなければなりません。教員の負担を少しでも減らすためにも、そのあたりに十分気を付けてもらいたいと思います。

津市長 ごもったもな御指摘です。どうですか、そのあたり上手くいきますか。どうぞ、教育長。

教育長 御指摘の通りで、やはりその学校の教育方針を踏まえてもらうことが大事だと思います。部活動の顧問になりますので、今までの外部指導者よりも、さらに教員としての指導力、力量を見て、きちんと選定し、運用するようにしたいと思います。また、部活動の指針として津市もガイドラインを定め、部活動の時間を決めていますので、それを守ることも条件となってきます。そういったことを含めて、きちんとできる者を採用していきたいと思います。

津市長 実際には今、どういうキャリアの方がおられますか。

教育研究支援担当参事 県はその要件について特に言っていないのですが、津市の場合は先ほども教育長が申しましたように、教員の資格を持っておる者ということにしております。外部指導者については特に教員の免許を持っていなくても、そのスポーツに対する専門性があれば採用させていただいているのですが、部活動指導員は、先ほど申し上げたように部活の顧問になりますので、教員の資質を持っている、または生徒指導等の経験があるということも含めて面接させていただき、学校の声も聞かせていただきながら採用をさせていただいております。

上島委員 教員経験者であつたら安心するということでは困ります。過去にこれだけ優秀な選手を育てたからとか、その1つの部活のために頑張ったから、ということではなく、本当にその人が学校のために役立ったかどうかということで、部活動指導員の採用を判断してほしいと思います。教員の実績だけで選ぶのはよくないと思いますので、そのあたりを慎重にお願いします。

津市長　そういうことで、よろしいですか。

教育研究支援担当参事　ありがとうございます。しっかりとやっていきたいと思えます。

教育長　上島委員が御指摘のことは、よくわかりましたので、部活動だけではなく学校全体の教育方針をしっかりと考えていきたいと思えます。

津市長　ありがとうございます。では、滝澤委員。

滝澤委員　参考5のICT環境整備について、「Society5.0時代を生きる子供たち」とあるのですが、もう夢のような世界で想像もつかないような感じなのですが、こういう社会になってくると、どんどんICTが進展していったって、何年か経つと、いかに教えるかというその教育方針や教育方法の違いによって子どもたちに大きな力の差がつくのではないかと思います。進展がすごく早いような気がしまして、大都会と地方、力を入れている学校とそうでない学校、あるいは、優秀な教員を配置した学校とそうでない学校で子どもたちに大きな力の差がついてくるのではないかと思います。パソコン1人1台、もちろんLANの構築もそうなのですが、ハード面での環境整備をしていただくことも重要だと思います。加えて、教える教員などの人材育成が非常に今後、課題になってくるのではないかと感じておりますが、そのあたりの計画というのはどうなっていますか。

津市長　どうぞ。

教育研究支援担当参事　GIGAスクール構想につきましては、国の動向を踏まえて準備させていただいているところですが、学校へ1人1台の端末を導入したときに、先生方がその環境をしっかりと活用できる技能、教える力を並行してつけていく必要があると考えています。1人1台端末の考え方が急に国から下りて来たこともあって、国も県も、そのあたりの研修体制がまだまだ追いついていないところがあります。津市といたしましては、今、この準備を進めながら、先生方がこういった端末を使える技術をどれだけ持っておられるのか、そして、どのような授業ができるのかということを調査させていただいています。指導主事が学校へ出向いて行く際に、どれだけの先生方が端末を使った授業ができるのかを含めて見てきまして、来年度の研修を計画させていただいているところです。導入したものをしっかりと子どもたちに使っていただけるように、並行し

て先生方の対応力も身に付けていきたいと考えております。

滝澤委員 子どものほうが進んでいる可能性もあります。

上島委員 それに関連してよろしいですか。本当に先生が子どもを見抜くことができるだろうかと思うのです。そういう技能を持った先生、パソコンを触っていろいろなことやっている先生が子どもとどう接するか、教育の本質が消えてしまうのではないかと心配しています。ＩＣＴ化をどんどん進めていったときに、もう日本の教育は違う方向に行ってしまうのではないかと考えています。今まで培ってきたものはいったい何だったのだろうとなってしまうのではないかと危惧しています。

また、パソコンを入れるのはいいのですけれども、壊れたら誰が直すのか、直す者がいなかったら、使わないで終わってしまうということもよくあるかと思うのです。ですから、将来に渡ってできる範囲のことに抑えていかなければ、教師のなり手が無くなってしまうのでないかというぐらい大変なことだと思います。

津市長 教育長から話を聞きましたけれども、今のところの文科省の言い分は、１人１台のパソコンを入れることによって、その後、ずっとパソコンに向き合って掛かりきりになるということは全く考えていなくて、例えば調べ物学習が出てきたときに、目の前にパソコンがあったら、さっと取り出してきて使うとか、あと教科書のＱＲコードにかざすと次々に情報が入ってくるというような、教育内容全体をパソコンをツールとして使いながらやっていくという方向なので、先生にＩＴのスペシャリストであることを求めるものではないという見解なのです。各市長たちも、そういった話を聞きながら、上手くいくのかという不安がまだ半分ぐらいあるような感じで、この話を受け止めています。

上島委員 その程度の知識でいいと思うのですけれども、専門家の人がいると、皆がそこに頼ってしまうのです。先ほど市長がおっしゃったようにツールとして使うという意識を学校が持たず、これをもって教育を進めるのだというようになってくると、とてもではないけれど、学校はついていけない状況ではないかと思います。

滝澤委員 どういう方針でどういうふうに教育していくのかをある程度確立することは難しいですね。

津市長 どうですか教育長。

教育長 お話を聞いていて、ちょうど教育大綱の協議のときに上島委員が話されたことだと思いました。決してパソコンに教員が使われることなく、どう使いこなすか、本質の教育を大事にしながら新しいもの取り入れていく。言うのは簡単ですが、実際は難しい部分があるかと思います。今、申し上げたことに向かって頑張っていきたいと思います。

滝澤委員 プログラミング教育というのは、実際に他の学校でもやっているみたいですが、当然取り入れていく方向になるのではないかと思います。設備とか教え方の研修を相当考えていただかないと、技術はどんどん進んでいきますので、難しいのではないかと思います。

津市長 中村委員、どうぞ。

中村委員 非常に難しいと思うのですが、今日おっしゃっていただいたように少なくともそれを有効活用できるようなスピードを持った先生というのは絶対必要かと思います。それに加えて、これまで電子黒板を配置したところなど、本当に有効活用できているのかと疑問符が付くこともありますので、ある領域は有効に活用できる、その最低レベルのスキルというのは先生方も持っていたかないとだめだと思います。

それにプラスして教科書も変わってきますし、近い将来、電子教科書に移行もするでしょう。そういった一般社会で使えるようなスキルは最低限付けなければと思います。それをするには、やはり先生たちへの研修が本当に重要だと思いますので、例えばICT支援員を何人か配置して、学校に教えに行くというようなことも将来的には考えていく必要があるかと思います。そうすることによって、しっかりしたスキルを持った先生が増えていくのではないかと思います。

津市長 ICT担当教員ですかね。

教育長 英語教育を先行実施していますけれども、来年から先行的に津市の英語教育に係る指導員を置きますので、1人1台パソコン導入に伴って、このことは課題にして考えていきたいと思っています。

津市長 たまたま正月に同窓会があったので、57歳の教員たちから話を聞きましたが、結構前向きで、むしろ若い教員たちが当たり前に使ってきたものを教

育の場にどうやって取り込むかを悩んでいました。何人かの先生が、新しい教科書を見てきたのだけれど、1人1台のパソコン、あるいはタブレットがあるのなら、こんなふうに使えそうだといいたような話をしてくれていたのも、安心していいのですが、全員がそうかはわかりませんね。

滝澤委員 今はそれでいいと思うのですが、そのうち加速度的に進展していく可能性があって、ICTスキルを持っていないと正常な職業生活が送れないような感じになるのではないかと考えています。日本の政府も電子政府を目指していますので、どんどん来るのです。これは紙での取扱いをしない、申請・申告など全ての手続きを電子でやる、など、ある日突然そういうことになってくるので、スキルがないと何もできなくなってしまうことに危機感を覚えています。どんどんICT化が進んでいくことを前提に取り組んでいかないといいのではないかと思います。

津市長 本当におっしゃるとおりですね。いかがですか。富田委員。

富田委員 2点ほどあるのですが、1つ目は重点ポイントとして9つほど挙げられていますけれども、あれもこれもということはちょっと難しいかと思うのです。やはり大綱の中にあるような特別な支援が必要な子どもたちへの支援というのは、重点ポイントの中にあつたほうがいいかという気がします。先ほどの滝澤委員のお話にもあつたようなICTを活用した教育だとか、例えば英語教育というものが今後、徐々に充実していく中で、子どもたちに格差が生じるでしょうし、そういったことに限らず外国につながるお子さんというのも、津市内で増え続けると思います。ですので、今後は、物的環境というよりは人的な資源を投入するということが必須になってきたと思いますので、その点というのはきちんと押さえておくことが大切ではないかというのが、まず1点です。

もう1点は、6つ目の学校施設の整備というところですが、先ほどのお話の中で滝澤委員がおっしゃったところと重なるのですが、やはり学校施設の整備というところと言うと、安心安全それから快適さというところにポイントを置いて整備が進められていっているとは思っています。その場合に、教育という視点が後回しにされているような現状は、幼児教育・保育の現場なんかを見ても、すごく感じると思います。安心安全というのはすごく大事なわけだけれど、それによって子どもたちの教育という面でいろいろな刺激を与えてくれる部分が、徐々に「それは危ないから」ということで、積極的になされないということが教育の現場で起こってきているということがあります。ですから、教育という観点で、何かしら子どもたちにその校舎内であるとかあるいは校庭内で、刺激が

得られるような工夫も考えていくことが必要かと思います。

津市長　いかがですか。２点ございました。

教育長　御指摘の特別支援が必要な子どもや、また外国につながる子ども、どちらも非常に大事なところです。

特別支援教育につきましては、各学校に支援員を年々増やしていますけれども、ニーズをきちんと調べて極力、学校にとって必要な人数を配置していきたいと思っていますし、また事務局には、退職した教員で在職中に特別支援のことを経験してきた者を中心に、５名ほどの学校サポーターを配置しております。今後もしっかりと支援をしていきたいですし、指導主事が学校へ出かけることも、継続していきたいと考えています。

外国につながる子どもについては、御存知のとおり「初期日本語教室きずな」がかなり実績を上げていますけれども、授業の中で使われている言葉を真に理解する力や、高校を卒業できるだけの力をつけることを今後目指していくということで、ここには書いておりませんが、さらに学習面での対応ができるようなプログラムやカリキュラムを研究する年ということで、来年度はバージョンアップしていきたいと考えています。

上島委員　特別支援が必要な子どもが年々増えてきていますが、一体その原因は何かということです。本当に親が苦しんでいることはたくさんあると思いますので、そこへ手を差し伸べ、話を聞いて、「こういうことは大事ですよ」とか「こういうふうにするといいですよ」というような話を親にしていくことが必要なのではないかと思います。それが抜けているために、なかなか成長が上手くいっていないことが多いのではないかと思います。ですから、幼児教育の始め、３歳児までの教育が大事なのですが、そこへの手立てというのを親に対して市がやらないといけないではないかと思います。

何もかも安全を優先して「危ない。危ない。」と言っているのは、本当に幼稚園の砂場は危ないから行ったらだめというようなことになってしまいます。砂場遊びほど大事なものは無いと思うのです。そのあたりをきちんと親にも理解してもらわなかったら、なかなか子どもが育っていくのは難しいです。

「パソコン教育がどうのこうの」となってくると、子どもたちは、ますます自然の中で育つということが抜けていってしまうのではないかと思いますので、親に対する教育もきちんとやってもらいたいと思います。

津市長　特別支援が必要な子どもの親に手を差し伸べているかですね。

教育研究支援担当参事 特別支援教育につきましては先ほど富田委員もおっしゃったように、発達障害だけではなくて愛着障害が今、とても課題だということで捉えています。その中には、生育歴、経済力など家庭の問題、虐待なども含め様々な問題が子どもたちの発達に影響してきている場合もあります。そういったところが、子どもたちの特別な支援が必要な部分にどう影響しているのかを私たちも研究させていただいているところです。家庭にもきちんと目を向けながら指導していくというところで、学校サポーターが保護者にも寄り添いながらしっかりと面談をして、その子たちの背景も見た上での支援につなげているところです。今後もそういった視点を忘れないようにしていきたいと思っています。ありがとうございます。

津市長 他にいかがですか。中村委員。

中村委員 最後の文化財の関係で、資料に書いてあります久居ふるさと文学館2階のギャラリーの活用ですけれど、個人的に利用させていただく時に、2階に上がるといつも暗くて広く空いているので、もったいないなと思っていました。この2階のギャラリーを有効活用していただけるといいなと思います。これは久居350年事業に絡めてということだと思うのですが、久居350年事業が終了しても活気あるような場所にして、有効活用していただきたいと思います。

津市長 ギャラリー的な機能が久居アルスプラザのほうへかなり移っていくので、我々の采配でかなり活用できることになるのではないかと思います。そのあたりどうですか。教育次長。

教育次長 久居ふるさと文学館の2階について、中村委員がおっしゃるようなスペースが空いているという状況があります。こちらは今までございました埋蔵文化財センターの久居分室がなくなりまして、今は埋蔵文化財センターで預かっているものがあるのですが、それを2階の展示のギャラリーで久居地域の歴史がわかるようにきちんと展示させていただきたいと考えております。

また、久居アルスプラザが完成すると、市内外からいろいろなお客さんが来ていただくことと思います。その際に、久居ふるさと文学館へもお越しいただくことを想定しまして、このギャラリーで津市内の文化財がわかるような展示も行う予定をしております。その方々に「では津市のここへ行ってみようかな」と思っただけのよう、経験豊富な学芸員が一生懸命考えて、展示内容を工夫しております。津市の観光にもつながるような、いいものにしていきたいと思っています。

ります。

津市長 他にいかがですか。どうぞ。

富田委員 先ほどのＩＣＴの活用の話で、タブレットなどを活用した教育というのは、教育産業などでも盛んに導入されていて、幼児教育においてもタブレットを使って知的好奇心をかき立てながら活用されていると思うのです。やはり即時的に充実感が得られるので、子どもたちの気をずっと引き続けるし、そしてどんどん子どもたちが夢中になって自分で操作性を高めていくことが可能なので、その意味では非常に主体的だとは思いますが、そこでいう主体性というのはどうしてもタブレットの中での主体性になってしまいます。ですから、タブレットを活用したときに、一見すると子どもたちが主体的になったというふうに見えるかもしれないけれど、おそらくタブレットを取り上げてみると、主体的な姿が見られないということが出てくると思います。

先ほどの環境整備のところとつながるのですが、タブレットの世界に限らず、外的な環境の中でも子どもたちが知的好奇心をかき立てられて、主体性を発揮できるような教育環境の整備も大事です。情報化も大事なわけだけれど、それと並行して、バランスをとっていく必要があるかと思います。

津市長 タブレットを取り上げられたら何もできない子どもを想像すると恐ろしいですね。そのあたりはどうですか。

教育長 幼稚園の教員の話聞いていますと、やはり環境設定が非常に大事だということをよく聞きます。子どもたちの興味をかき立てるような環境づくりを小学校でもやるというのではないかという御指摘だと思いますので、考えてみたいと思います。

上島委員 最終的にはタブレットを持って、教科書も何もしない学校へ行く時代が来るのですね。

滝澤委員 国はそうに言っています。

上島委員 そのような時代がきた時に、市としてどうすべきかを考えておかなければいけないと思います。例えば、タブレットを持って帰ったらいけないというわけにはいかないけれども、本当に安心して持って帰らせることができるかどうかです。家に持って帰って、次の日忘れてきたら、学校の授業ができない

ということになりかねないので、将来を見越して子どもたちを育てていかなければなりません。また、子どもがタブレットを壊してしまったら、市が責任を持って新しいものを渡すのかどうかなど、色々と課題はあると思いますので、前もって考えておかないといけないと思います。

津市長 そのあたりは手探りでしょうか。その他はないですか。

では、ないようですので、令和2年度の教育行政については、今御意見をいただいたようなことを踏まえながら進めていただくようお願いします。また、その前に教育委員会の皆さんの御議論を踏まえた教育方針を教育長が述べられることになるかと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

ではその他に何かございますか。よろしいですか。では事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございます。それでは本日の事項、これで全て終了いたしましたので、前葉市長から閉会の御挨拶をお願いいたします。

津市長 以上をもちまして、第37回津市総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

御一同 ありがとうございます。